

令和3年6月29日
都留信用組合

第4回経営諮問会議の概要について

令和元年に当組合で4件の不祥事件が発生致しました。このことを当組合は厳粛に受け止め、経営管理態勢、内部管理態勢、法令遵守態勢を抜本的に見直し、信頼回復に向け、役職員一丸となり全力で取り組んでおります。

その一環として、外部の知見を取り入れ業務改善に生かすため、当組合は令和2年2月26日に「経営諮問会議」を設置致しました。

本会議は、弁護士や金融業務に精通した外部有識者等により構成され、リスク情報等が現場や各会議体を経て理事会へ上程または報告され、透明性をもって審議されているかを事後的に検証するとともに、理事会に対して経営上の助言を行い、理事会に対する牽制機能の発揮等コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

先般、「第4回経営諮問会議」を開催致しましたので、概要につき下記の通り公表致します。
尚、本会議は、四半期に1度を目安に開催しております。

記

1. 日 時

令和3年4月14日(水)午前11時03分から午後0時33分まで

2. 場 所

都留信用組合 本店

3. 出席者

足立 一夫 地域金融研究者、元信託銀行勤務（WEB参加）
在原 康充 郡内商工連絡協議会職員部会長
三枝 重人 弁護士

（五十音順、敬称略）

(都留信用組合出席者)

渡邊 和彦 理事長
太田 重泰 常務理事
志村 祐作 常勤理事
奥脇 稔 常勤理事
高山 英之 常勤理事
渡辺 和典 常勤理事
杉田 稔 常勤監事
志村 千里 非常勤監事

4. 渡邊理事長挨拶要旨

新型コロナウイルス感染が拡大しております。郡内地域においても感染者は多くないものの、感染拡大防止対応のため飲食店や宿泊業で大きな影響が出ております。

現在、経営諮問委員と非常勤理事の皆様に職員のヒアリングを行って頂いており、対象店舗や対象職員の選定までして頂いております。今後も継続して実施頂き、組合全体の業務改善の定着状況の検証をお願い致します。

本日、第4回の経営諮問会議となります。信頼される信用組合となるため引き続き提言を頂きたく宜しくお願ひ申し上げます。

5. 当組合からの説明

- 当組合より、以下の内容について説明しました。
- (1) 理事会議事録等について
 - (2) 業務改善計画の進捗状況について
 - (3) 経営諮問委員及び非常勤理事の臨店報告
 - (4) 前回提言事項への対応報告

6. 委員提言要旨

○職員へのヒアリングで、不祥事について「風化してきている。」という意見があった。
不祥事は汚点ではあるが実際にあった事なので、これを題材として原因や対策を勉強することが大切である。

○職員へのヒアリングで、本部と営業店の相互理解の不足を指摘する声があつたが、これは非常に難しい問題である。コミュニケーションを深めて、本部の仕事を営業店に理解してもらうよう努力を続けるべきである。

○「役員との意見交換会」は良い取り組みだが、一方で意見を採用してもらえなかつたという不満が残ることも懸念される。採用出来なかつた場合は、コミュニケーションを取る中で、理由を説明することが大切と考える。

○業績も大事だが、コンプライアンスが大前提である。しかし、時間が掛かる。その一方で、働き方改革の為には時間管理が必要になる。このバランスをどう取るのかは永遠の課題である。そのためには、組織内で意見交換をしていくことが必要だと思う。我々よりも、若い人の方がIT等に詳しいので、事務量を減らすためにも若い人の知恵が大事になると思う。

○今回訪問した支店の特徴は、業務が1人に集中しないように仕事を相互に補完する職場環境が構築されていたことだ。仕事を補完し合える環境は、業務処理が早くなるだけでなく相互理解が相互牽制につながり、ミスや不祥事が自発的に防止できる理想的な取組みと感じた。

7. 渡邊理事長からの回答

貴重な提言を頂き有り難うございました。今後も組合内で検討して、経営に生かしていくことを存じます。本日は、長時間に亘り御議論頂き深く感謝申し上げます。

【本件に関するお客様のお問い合わせ先】

「経営管理部」電話:0555-28-4822

受付時間は平日午前9時から午後5時までとさせて頂きます。

以上